

## 相模原市職員（任期付短時間勤務職員）採用選考案内

## 【行政（マイナンバーカード交付促進担当）】

## 相模原市

受付期間	令和7年5月30日（金）～6月12日（木） * 当日消印有効です。 * 必ず郵送によりお申込ください（郵送以外は受付しません）。
------	--

選考区分	採用予定人数	任期	職務内容	応募資格
行政（任期付短時間勤務職員） 【マイナンバーカード交付促進担当】	若干名	令和7年10月1日から 令和8年3月31日まで	個人番号カード（マイナンバーカード）の交付・更新、利活用、交付促進等に関する事務	なし

**地方公務員法第16条に掲げる次の事項に該当する人は応募できません。**

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 相模原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

**◆給与及び勤務条件等**

- ◎ 給与は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づき、給料月額を決定するほか、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
- ◎ 職務の級は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づき、行政職給料表（1）の1級（主事級）に決定されます。
- ◎ 勤務地は、各区役所区民課または各まちづくりセンター（橋本・中央6地区・大野南を除く。）もしくは相模原駅マイナンバーカード申請特設窓口（相模原市中央区相模原1-1-3）です。  
なお、勤務地となる施設は、敷地内を原則禁煙としています。
- ◎ 原則として、1日の勤務時間は7時間45分、1週間の勤務日数は4日です。
- ◎ 原則として、日曜日から土曜日までのうち4日間、  
午前8時30分から午後5時15分までの勤務となります。（所属の指定による）
- ◎ 年次休暇、夏季休暇及び慶弔に係る休暇等の制度があります。
- ◎ 福利厚生として、健康保険、厚生年金、雇用保険等があります。

<参考>初任給（令和7年4月1日）

例	給料月額	地域手当	合計
22歳で大学を卒業し、採用時の年齢が22歳の場合	約175,000円	約21,000円	約196,000円 (※年収約327万円)

\*（注意事項）

- ① 給料月額及び各種手当は、条例改正等により変更されることがあります。
- ② 経験を有する人については、基準学歴卒業後の経験年数を加算して給与を決定します。
- ③ 年収（※）には、地域手当、期末・勤勉手当を含みます。年収は4月から翌年3月まで勤務した場合の金額です。

◆ 選考内容について

内 容		選 考 日 ・ 場 所 等	合格発表
第1次選考	書類審査	申請書類により審査します。（一般論文と併せて審査）	選考結果を郵送します。 令和7年6月下旬発送予定
	一般論文	400字以上800字以内で作成（欄外に自筆で氏名を記入。）のうえ、職務経歴・実績書とともに選考申込書に添えて郵送のこと。  【テーマ】 「私の考える窓口サービス向上のための取組みについて」  ※手書きでのほか、パソコンでの作成も可とします。ただし、欄外に記入する氏名は、必ず自筆で記入してください。  ※原稿の様式は、縦書き・横書きを問いませんが、1行の文字数の設定は、手書きの場合は20字、パソコンの場合は40字としてください。	
最終選考	個別面接	令和7年7月3日（木）・相模原市役所（予定） ※場所、時間等の詳細につきましては、第1次選考の合格者にお知らせします。	選考結果を郵送します。 令和7年7月上旬発送予定

\*（注意事項）

- ◎ この選考に合格すると、令和7年10月1日以降に採用される予定です。
- ◎ 欠員等の状況によっては、合格しても採用されない場合があります。
- ◎ 日本国籍を有しない人で、採用日において就労が制限されている在留資格の人は採用されません。
- ◎ 虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消す場合があります。

◆ 申込先及び申込方法等

申込先	相模原市 市民局 マイナンバーカード普及促進室 〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号 電話 042-769-8309（直通）
提出書類 (パソコン作成可)	選考申込書、職務経歴・実績書、一般論文
申込方法 (郵送のみ)	* 郵送によりお申込ください。 * 角形2号(申込用紙が折らずに入る大きさ)の封筒を使用し、封筒の裏に「住所・氏名」を必ず記載してください。 なお、書留・簡易書留によらない郵便事故については、一切考慮しません。
最終選考等の通知	申込み締切り後に第1次選考を行い、受験者全員に可否の通知をいたしますが、第1次選考合格者このみ次の選考場所等の通知を送付します。

\*（注意事項）

- ① この選考において提出された書類は、一切返却しません。
- ② この選考において市が収集する個人情報、選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。